

令和7年第6回 市民福祉委員会会議録

令和7年12月25日
第2委員会室

開 会： 午後2時05分

委員 長 西尾 努

副委員 長 高橋 隼人

2番委員 千賀 丈史、3番委員 太田 敦之、4番委員 猿渡 南江、5番委員 鶴飼 伸幸

委員 長 ; ただいまから令和7年第6回市民福祉委員会を開会いたします。

本日の会議は、先ほどの本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は次第書の順序で行いますので、よろしく願いいたします。

それでは議題に入りますが、議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。

なお、発言及び反問につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクのランプが点灯していることを確認し、着座にて、マイクに向かって簡潔に質疑・答弁をされますようお願いいたします。

委員 長 ; 初めに「**議第157号 恵那市病院及び診療所に係る使用料等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について**」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員 長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員 長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「**議第157号**」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員 長 ; 全会一致であります。よって「**議第157号**」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第167号 令和7年度恵那市一般会計補正予算(第7号)(歳入歳出所管部分)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第167号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 挙手多数であります。よって「議第167号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第168号 令和7年度恵那市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第168号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第168号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第169号 令和7年度恵那市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第169号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 挙手多数であります。よって「議第169号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第170号 令和7年度恵那市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第170号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第170号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第173号 令和7年度恵那市病院事業会計補正予算(第3号)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第173号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第173号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第174号 令和7年度恵那市国民健康保険診療所事業会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第174号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第174号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題を全て終了しました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ありがとうございます。

それではこれもちまして、令和7年第6回市民福祉委員会を閉会いたします。

お疲れでした。

午後2時10分閉会

恵那市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 市民福祉委員長 西尾 努